

アーティスト・イン・レジデンス推進事業 事業企画案を募集します！

県では、県内の文化芸術の魅力をより多くの方々に発信するため、アーティスト・イン・レジデンス事業を支援しています。

地域発アートの可能性を大きく広げる、積極的な提案をお待ちしています。



<応募方法>

県ホームページから、企画案応募書等をダウンロードし、募集要項に記載された事項に従って提出書類を期限までに提出してください。

平成 30 年 5 月 31 日 (木) 必着 郵送または持参

* 期間を過ぎて到着した資料に関しては、いかなる場合も受領しません。

<選考及び通知>

提出された資料をもとに、外部の専門家による審査によって選考、決定します。

なお、審査結果は6月中に応募者に通知予定です。

<問合せ先>

神奈川県国際文化観光局文化課マグカル推進グループ

電話：045-210-3806 (直通) ※ 受付時間 月～金 8:30～17:15

F A X : 045-210-8840

E-mail: magcul@pref.kanagawa.jp

事業経費

1 事業あたり対象経費の 1/3 (上限 50 万円) を限度に神奈川県が負担金を支払います。

対象経費：招聘アーティストに係る旅費、滞在費、制作費、展示・交流プログラムに関する費用など

応募に関する詳細は裏面をご覧ください。

応募締切
5/31 (木)

応募のご案内

1 対象となる団体

県内でアーティスト・イン・レジデンス事業を実施する次の要件を満たす団体。

- (1) 文化芸術の振興を主たる目的として活動を行う団体であること
- (2) 活動拠点を県内に有すること（県内に事務所があるか、又は県内で活動を行っている団体が対象）
- (3) 団体規約等を有し、団体の意思を決定、執行する組織が確立されており、かつ自ら経理、監査する等会計組織を有すること
- (4) 神奈川県から神奈川県指名停止等措置要領により、競争入札に関して指名停止を受けている者でないこと
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと
- (6) 暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下同じ。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にないこと
- (7) 暴力団の構成員又は暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者を役員に含めないこと
- (8) 神奈川県暴力団排除条例第9条に基づき、代表者または役員に暴力団員がいないことを確認するため、神奈川県が代表者及び役員の名等を神奈川県警本部に対して照会を行うことについて同意できること
- (9) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、一般競争入札の参加を制限されている者でないこと
- (10) 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと
- (11) 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。
- (12) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと

2 応募締切

平成30年5月31日（木）＜必着＞

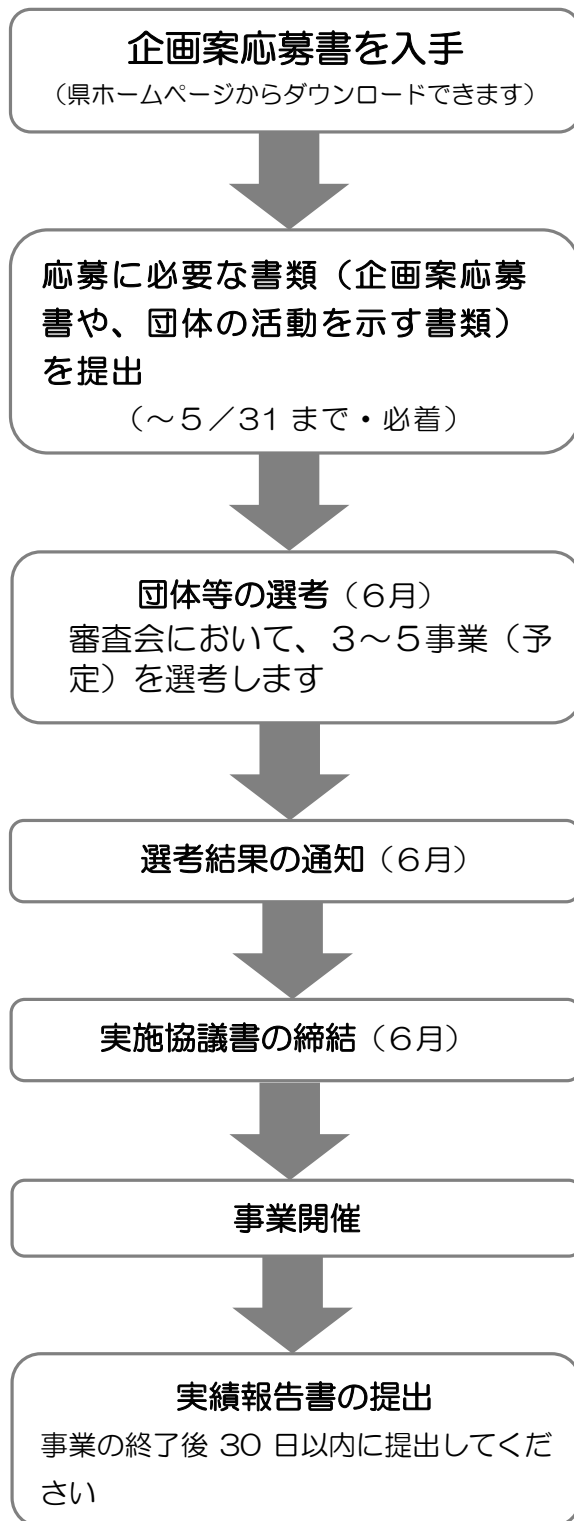
3 応募方法

企画案応募書、団体の活動を示す書類（定款や規約、役員名簿、団体の活動を示す書類）を県文化課へ郵送または持参してください。

4 選考

外部の専門家等からなる審査会で書類審査し、3～5事業（予定）を選考します。

■スケジュール



募集要項・企画案応募書は、神奈川県HPの「文化課」のページよりダウンロード出来ます。

■ご応募・お問合せ

神奈川県 文化課

検索

〒231-8588 横浜市中区日本大通1
神奈川県国際文化観光局文化課マグカル推進グループ
電話：045-210-3806
E-mail：magcul@pref.kanagawa.jp

